女と男いきいきネット

女と男いきいきネットワーク久喜・通信第40号　2025,1,31発行

記念講演

自分を知り、人との違いを認め合う。選択肢を知り、つかみ取る！
～知りたい！包括的性教育とHPVワクチン

講師：高橋　幸子先生（埼玉医大）

久喜市では、六月の男女共同参画推進月間に合わせ、男女共同参画をテーマに、私たちのネットワークと久喜市が協働で行う事業として、『ひとと人のつどい』（旧称・男と女のつどい）を開催しています。今年度は七月五日（土）、久喜中央コミセンにて開催しました。

記念講演として高橋幸子先生（埼玉医大）にお話を伺いました。

＊　＊　＊　＊

令和六年度ひとと人のつどい記念講演「自分を知り、人とに違いを認め合う。選択肢を知り、つかみ取る！」

つどいの開催も回を重ね、同時に記念講演も様々なテーマでお話をいただきました。皆様の興味関心、時代に即した話題をご専門の先生方にご講演いただき、ネットワークの会員そしてつどいに参加していただいた方々と勉強して参りました。様々なテーマの中で、社会の問題点やホットな話題を知ることもできました。

今年度は未成年の性教育に携わり、著書や各種講演、またユースクリニックでもご活躍の埼玉医科大学産婦人科　助教の高橋幸子先生にお話を伺いました。講演に先立ち、つどい会場においてユースクリニックを開催していただき、実際の若者の現状を知り、ユースクリニックが性に対して「当然の権利として」相談ができる場所であること、若者にとって必要な場所であることを認識しました。

講演では現代の若者たちの現状や性についてお話しいただき、時代の流れとともに考え方や意識の違いを痛感しました。若者（未成年者）にとって性教育はオープンな話題であり必要な権利であり、また守られなければならない「安心」「安全」であること、同時に性について相談できる場所が必要であると感じ

ました。時代の移り変わりとともに若者の考え方、我々大人といわれる人たちとの関係が変化し、性については自身の問題として解決するだけではなく、繋がる人たちがみんなで考え支えていかなくてはならない、オープンで身近な日常的な問題になっていると感じました。

私たち一人ひとりがもっと性の問題を聞いて、そして理解し、行動していかなくてはならない、講演会が終わってそう感じました。講演会に参加していただいた方々も色々感じていただけたと思います。ありがとうございました。（会長・内海弘美）

学習会

久喜市十一月議会・一般質問（十二月五日）を傍聴して

毎年冬に、ネットワークの学習会を行っていますが、今年は「久喜市議会を傍聴しよう！」ということになり、十二月五日（木）午前中の一般質問を傍聴しました。参加者は八名でした。また、当日午前の一般質問者は左記の三議員で、主な内容は以下のとおりです。

① 大谷和子議員

＊小中学校連携の取り組みについて・・兵庫県小野市の「脳科学に基づく教育」について視察を行ってきたが、小学校高学年に教科担任制を取り入れたり、小学六年生が中学校校舎に登校し学習していた。久喜市でも「小中連携」が取り組めないか？

＊協働の担い手、市民活動の現状と課題について・・市民との協働に関して、市民に対して熱意が伝わらない。ボランティアグループの会員の高齢化や後継者不足は喫緊の課題となっており、担い手が増えないことについて、どのように考えているか？

② 宮崎亜希議員

＊東町集会所存続の市長と市民の合意内容確認について・・五項目の内容確認と市議会での説明、そのスケジュールは？

＊集会所の無断キャンセルにペナルティを・・五つの市内集会所の無断キャンセルが、令和五年には一四六九件に急増したが、市はどのように分析しているのか？

＊各コミセンの休館日を増やすべきではない・・公民館からコミセンになり利用者を増やしたはずなのに、休館日を増やすことは市民活動の低下につながるのではないか？

③ 渡辺昌代議員

＊公共施設個別施設計画は市民の福祉向上に沿っていない、再検討すべき・・本町集会所、鷲宮福祉センター、菖蒲老人福祉センターの廃止は、福祉向上を目指す市の取り組みに逆行するのでは？

＊有機農業・ソーラーシェアリングを導入すべき・・有機農業産地づくり、ソーラシェアリングを取り入れた農業（加須市の事例）を市が中心になって進めてはどうか？

＊避難所となる小中学校の体育館のトイレの洋式化を進めよ・・以前の質問では「仮設トイレがある」との答弁だったが、本来のトイレが使えることが一番なので、計画的に洋式化を進めるべきだと考えるがいかがか？

右の質問に対して、市の答弁、再質問とやり取りが続きましたが、それを傍聴した当ネットワークの方たちは次のような感想を持たれました。

＊　＊　＊

★初めて傍聴しました。何を議論されるのか興味深く参加しました。

★議員と市側のせめぎ合いが見られたが、女性議員の質問に市の具体的な答えが無かった。

★いい体験が出来ました。一年に何回か傍聴すると市政の動きが理解できるようになると思いました。

★コミュニティ施設についてまだ

そんなことを言っているのか？と思いました。いつまで検討するのかって言っているのに、答弁しながら動いていない市に疑問を感じました。

★公共施設の廃止や休日の増加等が検討されていることを、市民がよく知らされていないことがわかりました。

★もっと啓蒙活動が必要だと思いました。

★公共施設の廃止等についてちゃんとアンケートを取らないと、数字が無いと納得できないです。

★一般質問は回答が既にできている。再質問は、議員が市に不信感を感じているように見えてしまった。これは、誰が答えるか逡巡している場面で「誰か助けてやれよ」と言う声がかかった。

★市内部のやり取りから信頼関係が感じられなかった。

★合併で、地区の集まる場所が必要。コミセンの休日を増やす意味がわからない。働き改革と言うが、工夫すれば休日を増やさないでできるのではないか。工夫がされていない。

★本町二丁目は半年に一回避難訓練をしているが、久喜小の鍵が開かないことがあった。

生まれた時から久喜市に住んで居る人、都内から久喜市に住所を移した人。それぞれに久喜市に住み、子育てや介護をなどに奮闘しながら、久喜市で暮らしてきた。私もグループを作り、久喜市で豊かに楽しく暮らすために、地域で活動してきた。また、市政も長い間見続けてきたが、良いところも悪いところもあったと思う。

行政が市民に親しまれるためには、久喜市は税が高いと感じてもそれなりの恩恵を享受出来て居れば負担を感じないと思う。

最近は、トイレの問題、駅前のペデストリアンデッキ、学校の壁の落下等、久喜市の良いニュースを聞かない。ゴミ処理施設に、子ども広場等に財政をかけているのではないか。

先を見越せる市政が必要である。理科大等を考えてみると、市の施設に対するビジョンが見えない。老朽化したら無くすではなく、リフォームは出来ないものか？

＊　＊　＊

今回の傍聴は、三人の女性議員の一般質問の傍聴でしたが、久喜市議会は二十六議員中女性が九人で、34.6％の割合です。全国の平均が 19.9％で、埼玉県は 26.9％で全国二位、久喜市は県内四〇市議会の中では七位ですが、全国にはいまだ女性議員ゼロの市町村が二百二十六あります。また、衆議院の女性議員比率は、我が国は一〇.3％で百八十六カ国中百六十四位です。（令和五年の調査）

男女共同参画社会を実現するためには、国や自治体の政策や方針を決める「意思決定の場」に、より多くの女性が進出し、女性と男性が平等にそれぞれの立場やニーズを語ることができるようにならなければなりません。女性と男性どちらかに過度の負担を背負わせることのないよう、社会の仕組みをつくる政治分野により多くの女性が進出し、多様な意見が反映される社会へと変えていく必要があります。

私たちは、まず自分たちが生活する久喜市の政策がどのように話し合われ、どのように決まっていくのか？を知り、自分たちの声を届けていくことの大切さをこの傍聴を通して学びました。これからも可能な限り傍聴やインターネット配信を通して、市の動きに関心を持っていきたいと思います。

（関口）

「デジタル性暴力について　～若者を取り巻くデジタル西部力の実態　子どもたちを性暴力からどう守るか」

久喜市では毎年、市民団体に対し『女と男の共生セミナー委託事業』を行っています。今回は「オリーブの会・久喜」の共生セミナーを紹介します。

＊　＊　＊

一月二十六日（日）十三時半から久喜中央コミセンにて、NPO法人ぱっぷすの代表・金尻カズナさんによる『デジタル性暴力について』のZOOM講演会を行いました。

ぱっぷすは二〇〇九年に設立され、AV出演被害などの性的搾取・デジタル性暴力被害の予防啓発活動をしてきましたが、二〇一七年にNPO法人を設立し「性的搾取に私たちの世代で終止符を打つ」というミッションの実現にむけて、それまでに蓄積した専門知識を生かし、主に一〇代～二〇代の性的搾取及びデジタル性暴力被害に遭われた方に対し、以下の総合的な支援を行っています。

①アウトリーチ（支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し声掛けなどを行い福祉が積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと）と居場所提供
②ホットライン・相談支援
③削除要請（本人に代わって拡散した性的画像記録の削除要請を行うこと）
④アドボガシー（広報・啓発・政策提言など）
⑤自立・回復につなげる

「自分が承諾していないにも関わらず、スマートフォンなどで性的な動画・画像を撮影された」「撮影された性的動画・画像がSNSで拡散されてしまっている」等、スマートフォンやインターネットなどの機器やデジタル技術を用いた性暴力被害を「デジタル性暴力」と呼びます。二〇一九年には一四七九件の私事性的画像記録に係る被害相談件数が警察庁から発表されており、二〇代女性が圧倒的多数を占めています。デジタル性暴力は「見知らぬ誰かが自分の裸を見ているのではないか」「知人や家族に画像を見られてしまうのでは」などの不安、実際に周囲の人々に知られたことにより、家族や仕事を失って居場所がなくなる等の深刻な問題を内包しています。被害画像を完全に消し去ることが現実的に不可能とされ、終わりが見えない苦痛に絶望して希死念慮を訴える被害者も多くいるとのことです。また、ぱっぷすでは「性的搾取」の被害に合われた方のサポートも行っています。

ぱっぷす相談窓口では、リベンジポルノ・性的な盗撮・グラビアやヌード撮影によるデジタル性暴力、アダルトビデオ業界や性産業にかかわって困っている方の相談にのっており、撮影やお金のトラブル・動画の販売停止・削除などについて、一緒に考えながら相手と交渉しているそうです。「相談していいの？」と思うことでも、ぜひ相談してみてください。

PAPS ぱっぷす

●電話相談ダイヤルは050-3177-5432
●メールは、以下HP相談窓口メールフォーム
https://www.paps.jp

【編集後記】女性議員がいまだゼロの市町村が二百二十六もあることを知り、驚きました。「婦人参政権が、平等で平和な社会を築く手がかり、『鍵』である」と言ったのは、婦人参政権運動を展開した元参院議員、市川房枝さんです。一九九二年発足の全国フェミニスト議員連盟では、「増やせ女性議員！なくせ女性ゼロ議会キャンペーン」を続けています。また、内閣府の地方議員へのアンケート調査では、「女性議員がいることで『夜道での防犯カメラの設置』や『DV対策』、『性犯罪に対する条例の厳罰化』の実現など女性の視点に基づいた提言が増えた」とありました。男女平等社会実現のためにも、各女性議員には頑張っていただきたいと思います。（進藤）

【発行】
女と男いきいきネットワーク久喜代表
内海弘美（21）8825